

[資料]原発事故「収束」宣言からのリスク管理／住民管理の4年間

(作成：調 麻佐志，尾内隆之)

※各事項の頭の数字は日付。数字に(報)と付いているものは当該事項が新聞で報道された日を表す。なお(県)は福島県。

	国の決定(法律・施策など)および主なできごと	放射線被ばく問題、健康調査、避難に関わる施策など	復興・除染など生活基盤回復、賠償問題、放射性廃棄物中間貯蔵など	その他の動き
2011年12月	16 野田首相、福島第一原発事故の「収束」を宣言 18 避難指示区域の再編方針を関係自治体に伝達。帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域の3種に	15 内閣府・低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループが報告書を提出。年間20mSv以下の避難指示解除を妥当と評価(報告書公開は22日)	28 中間貯蔵施設を双葉郡内に設置する計画を、環境相が福島県知事に示し、協力を要請。国として初の意向表明	
2012年1月				29 放射線への不安や疑問の解消を目的に福島県が各地で開く「安全・安心フォーラム」(第2回)が郡山で開催
2月		4 原発担当相、放射線研究拠点構想を福島復興再生協議会で表明 16 厚労省がまとめた食品中の放射性セシウムの新基準に対し、文科省放射線審議会が「必要以上に厳しい」と異例の注文 21(報) 原子力安全委が求めた子どもの中状腺追加検査(甲状腺モニタ)を、原子力災害対策本部が2011年4月1日時点で拒否していたと判明 27 WBCによる内部被ばく検査開始(福島市)		6 文科省学校基本調査の結果を公表。2011年5月時点で福島の小学生7.9%減少 25～26 ICRP ダイアログ・イニシアティブ第2回が伊達市で開催(以後、年表掲載は省略。第1回は2011年11月。2015年9月に第12回、同12月に国際WSを開催)
3月	14 福島原発事故の被害から子どもを保護する法案を7野党が共同提出 14 避難者支援のための特措法案を提出する考えを表明(復興相)	9 健康管理手帳の予算を計上(浪江町)	10 中間貯蔵施設を大熊町、双葉町、楢葉町に置くことを環境相が地元へ提案 16 原子力損害賠償紛争審査会が、避難指示区域再編に伴う新たな賠償指針を作成	2.29～3.7 内閣府がチエルノブイリ被災地の現地調査に職員を派遣

4月	1 田村市・川内村の避難区域を再編 13 田村市, 檜葉町, 川内村での国の直轄除染計画を公表 16 南相馬市の避難区域を再編			
5月			13 除染に向けた地域対話フォーラムを開催(日本原子力学会, 自治体) 26 日本原子力学会が福島で初めて公開シンポジウムを開催	
6月	8 原発再稼働について野田首相が 16 関西電力大飯原発の再稼働を決定 21 「子ども被災者支援法」が国会で成立し, 27日に公布, 即日施行	14(報) 福島県の要請により甲状腺被曝調査を弘前大が打ち切り。県は「要請」を否定	29 「除染モデル実証事業」の最終報告で, 高放射線量地域での除染の困難さが改めて浮き彫りに	23~24 第2回市民科学者国際会議が開催(第1回は2011年10月。以後, 年1回開催。年表掲載は省略)
7月	5 国会事故調が最終報告書を提出 5 大飯原発3号機が発送電を開始 13 「福島復興再生基本方針」を閣議決定。追加被ばく線量を年間1mSv以下に抑える長期目標 17 飯館村の避難区域を再編	21(報) 東電下請け企業の作業員の不正な「被ばく隠し」が発覚。厚労省が調査開始		
8月	1 東電幹部や政府関係者を告発・告訴, 検察が受理 10 檜葉町の避難区域を再編	22 放射線健康管理手帳を全住民に発送開始(浪江町)		
9月		5 甲状腺検査県外受診も可能に(県) 11 甲状腺検査8万人分報告, 1人が甲状腺がんと診断(県)		
10月	19 原子力規制委員会が発足	3(報) 「県民健康管理調査」の専門家検討委員会, 進行表の作成や, 事前に見解をすり合わせる秘密事前会合の実施などが判明。検討委員会の誘導が疑われる 29 原子力規制委員会が, 公表した重大事故時の放射性物質拡散予測に誤りがあったと発表, 修正を実施	16 事故後の移住を人道の危機と指摘(国際赤十字・赤新月社連盟)	

11月	県民健康管理調査のうち18歳以下の甲状腺検査について、保護者ら対象に県内各地で説明会(県)	26 国連人権理事会アナン・グロバー氏が都内で会見し、健康調査の不十分さ、意思決定への住民参加の必要性を指摘	28 中間貯蔵施設設置のための調査受け入れを表明(福島県知事)	26 国連人権理事会アナン・グロバー氏が都内で会見し、健康調査の不十分さ、意思決定への住民参加の必要性を指摘
12月	10 大熊町の避難区域を再編 14 伊達市・川内村の特定避難勧奨地点を解除 16 衆議院議員総選挙。自民党が大勝し与党に復帰 26 安倍政権(第二次)が発足	25 安定ヨウ素剤事前配布の方針を決定(原子力規制委員会)	7 帰還困難区域の再編に向けて境界にバリケードを設置開始(大熊町)	15 福島県がIAEAから3分野での協力を受けることで合意
2013年1月	10 復興推進会議で復興予算増額を表明(安倍首相)			
2月	12 双葉町・井戸川克隆町長が辞任	13 子どもの甲状腺がん(疑いを含む)と新たに9名判定(県) 25 福島県立医大の主催で放射線健康リスク管理福島国際学術会議が開催(IAEA, UNSCEAR, ICRP からも参加)		
3月	22 葛尾村の避難区域を再編 25 富岡町の避難区域を再編	6 福島県の健康調査に対する国の継続的支援を提言(原子力規制委員会)	8 中間貯蔵施設建設候補地の現地調査に着手と発表(環境省)	13 衆院予算委で維新の会議員が「野蛮なセシウム強制避難」などと主張 1 山下俊一氏、長崎大学に復職
4月	1 浪江町の避難区域を再編			
5月	28 双葉町の避難区域を再編	27 IAEAが福島市に緊急時対応能力研修センター開設		27 国連人権委員会がアナン・グロバー氏が報告
6月		5 子どもの甲状腺がん(疑いを含む)と28名判定(県) 23 政府が田村市での住民説明会で個人線量管理を提案		4 健康管理調査の対象拡大と内容改善を県と政府に求める(国際NGOヒューマンライツ・ナウ) 13(報) 子ども被災者支援法担当の復興庁参事官が、市民団体等の中傷するツイートを繰り返し返したことが判明
7月		福島第一原発で緊急時作業員約2万人のうち半数が白血病労災認定基準を超える被災者を出したと集計(東電)		
8月	8 川俣町の避難区域を再編(一連の避難指示再編作業が完了)			

	21 参議院議員通常選挙 30 復興庁、子ども被災者支援法にもとづく施策の「基本方針案」を公表	20 子どもの甲状腺がん(疑いを含む)と44名判定(県)		22 子ども被災者支援法で成立後1年以上も基本方針が作成されないのは違法と国を提訴
9月	9 検察が東電幹部や政府関係者を不起訴処分 11 子ども被災者支援法の「基本方針」を閣議決定	24(報) 子ども被災者支援法「基本方針案」への意見公募手続きに福島県外の13市が批判書	21 IAEAが除染に関する調査報告をまとめ、年1mSvという長期目標の意味を説明する努力を求める 25 双葉町の帰還困難区域でモデル除染開始(環境省)	7 安倍首相、五輪招致プレゼンで「(原発事故の)状況はコントロールされている」「(汚染水は)完全にブロック」などと発言
10月	11 参議院議員通常選挙 20 原子力規制委員会「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え」 6 特定秘密保護法が成立	11 規制委「帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム」第4回会合で、個人線量計での被ばく管理により年間20mSvを下回る地域の避難指示解除を妥当と結論 12 子ども甲状腺がん(疑いを含む)と59名判定(県) 27 甲状腺検査の専門部会が初会合(県)	26 除染結果検証の有識者委員会発足(楡葉町)	2 自民党幹事長、「この地域は住めません、その代わりに手当てをします」といつか誰かが言わなきゃいけない時期は必ず来る」と発言 24 避難者向けセミナーを新潟で開催、講師は原子力安全研究協会から派遣
11月	20 「福島復興加速指針」を閣議決定 26 6市町村の除染期間を延長(環境省)	21 子ども甲状腺検査に関する専門家意見交換会を開催(県)	14 中間貯蔵施設受け入れを政府が福島県に要請 26 モデル除染事業の中間結果公表。帰還水準を下回らず(環境省) 29(報) ADRが特定避難勧奨地点外の住民への感謝料7万円/八月を提案(伊達市)	
12月				
2014年1月				30 被災者1400名が原発製造メーカーを提訴
2月		7 子ども甲状腺がん(疑いを含む)と75名判定(県)		11 汚染水問題と除染について提言(日本科学者会議)

	<p>18 復興庁が避難住民向け冊子「放射線リスクに関する基礎的情報」を公表</p> <p>19 福島県立医大とICRPが覚書締結</p>	
3月	<p>25 作業員の内部被ばく過小評価が判明、記録を修正(厚労省)</p> <p>「県民健康管理調査」18歳以下の甲状腺検査の第1回検査が3月末に終了</p>	
4月	<p>1 上から目線との批判に「県民健康管理調査」から「県民健康調査」へと名称変更</p> <p>2 UNSCEARが被ばくへの健康影響について「がんや遺伝性疾患、出生時異常の増加は予想されない」とする最終報告書を公表</p> <p>4 放射線審議会(原子力規制委員会の所管)の新委員8名を任命。前委員の任期切れ以降1年半にわたって続いてきた空席が解消</p> <p>14 被ばく線量計算式見直しを表明、線量切り下げ(環境省)</p> <p>18(報) 福島県3市村の個人線量調査結果を政府が半年間公表していなかったと判明。避難指示を解除した田村市の多くの調査地点で推測値が年1mSv超え</p>	<p>1 田村市都路地区の避難指示を解除(事故後初)</p> <p>除染作業員の特殊手当を2/3へ減と通知(政府)</p> <p>11 「原発ゼロ」方針の撤回を含む「エネルギー基本計画」を正式決定(安倍政権)</p> <p>28 「美味しんぼ・福島の真実編」で、福島第一原発訪問時の「鼻血」描写を含む回を掲載。</p>
5月	<p>19 「美味しんぼ・福島の真実編」が完結。有識者意見や抗議文も併載</p> <p>21 福井地裁(樋口英明裁判長)、関西電力大飯原発3、4号機の運転差止を命じる判決</p>	<p>17 安倍首相が福島県立医大を視察し、「根拠のない風評には国として全力を挙げて対応する必要がある」と強調</p> <p>19 「美味しんぼ・福島の真実編」が完結。有識者意見や抗議文も併載</p> <p>21 福井地裁(樋口英明裁判長)、関西電力大飯原発3、4号機の運転差止を命じる判決</p>
6月	<p>1 子どもの甲状腺がん(疑いを含む)と90名判定(県)</p>	<p>1 ふくしま国際医療科学センターの着工式(福島県立医大)</p>
3(報)	<p>3(報) 森林の空間線量が2011年度比で半減、自然減相当との測定結果を公表(福島県)</p>	

<p>16 石原伸晃環境相が、汚染土の中 間貯蔵施設建設をめぐって「最後は 金目でしょ」などと発言</p>	<p>10 県民健康調査、甲状腺評価部会 の清水一雄座長が「(因果関係につ いて)白紙から真剣に考えていく」 と(県) 23 10年後に帰還困難区域でも年 20 mSvとすする放射線被ばく量の推 計を公表(政府)</p>	<p>9 浜通りに「廃炉産業のまち」構 想を提示(政府) 10 帰還困難区域での除染効果検証 モデル事業の結果公表(環境省) 15 帰還のあり方を考える国際シン ポ(広野町)</p>
<p>7月</p>	<p>3 放射線への不安などに対応する 相談員制度をまとめる(政府) 8 福島市がホームページに「放射 線に負けないからだをつくらう」と 掲載、批判される</p>	<p>17 東電が飯館村に対し、和解案の 主要部分を拒否(飯館村)</p>
<p>8月</p>	<p>8 中間貯蔵施設の立地予定自治体 に総額3000億円交付の提案(政府)</p>	<p>24 子どもの甲状腺がん(疑いを含 む)と104名判定。県は「被ばくの 影響考えにくい」</p>
<p>9月</p>	<p>11 政府事故調書の一部公開を開 始</p>	<p>27 環境省からの除染廃棄物仮置き 場の保管期間延長要請に反発(檜葉 町) 28 避難指示解除準備区域内で4年 ぶりの稲刈り(川内村)</p>
<p>10月</p>	<p>1 川内村の避難指示解除準備区域 を解除</p>	<p>18 原子力規制委員会の島崎邦彦委 員が退任</p>
<p>11月</p>	<p>2 「いわき放射能市民測定室たら ね」がβ線核種の測定開始を予告</p>	<p>14 飯館村民3000人が賠償増額 をADRに申し立て 福島県立安達高校の生徒らが「風評 被害を無くすには」をテーマにユネ スコ世界会議で発表 19 事故後初めての浪江町・川俣 町・飯館村のコメを食卓で提供(環 境省)</p>
<p>12月</p>	<p>3 環境放射能研究所の開所式(福島 大学) 20 環境省の専門家会議が「がん疑 い」判定が子どももの心に負担と指摘 25 子ども甲状腺がん(疑いを含 む)と113名判定、うち2巡目検査 で4名(県)</p>	<p>10 鼻血描写の回を含む「美味しん ぼ」単行本出版。被ばくとの因果関 係に関する表現は修正</p>

2015年1月				30 「美味しんぼ」原作者が批判への反論本を出版
2月		12 子どもの甲状腺がん(疑いを含む)と118名判定,うち2巡目検査で8名(県)	7 中間貯蔵施設建設予定地の地権者グループがシンポジウムを開催 原発周辺4町で帰還希望世帯は1~2割(復興庁調査)	11 「除染情報ブラザ」の呼びかけで、放射線への不安や疑問を語りあってきた市民が活動を報告
3月	1 常磐自動車道全線開通	24 福島県が、甲状腺検査の評価部会で中間報告をまとめる。2014年未現在で見つかっていた86人の甲状腺がんについて「放射線の影響とは考えにくい」と	13 福島県大熊町の中間貯蔵施設建設予定地に、汚染土を初めて搬入	2 南相馬市が脱原発都市宣言を発表 8 シンポジウム「いま、福島で何が起きているのか?」が福島で開催
4月	14 福井地裁(樋口英明裁判長)、関西電力高浜原発3、4号機再稼働差止の仮処分決定 復興事業費の一部地元負担の方針を固める(政府)	22 原子力規制委員会が原子力災害対策指針を改定し、SPEEDI活用に関する項目を削除。半径30キロ圏外の避難は事故後に規制委が判断するとも追加		11 「風評でなく実害」と国際シンポで訴え(県農民連会長)
5月	14 自民党、避難指示解除の目標設定を提言する方針固める	18 子どもの甲状腺がん確定診断103名に、疑いを含め127名、うち2巡目検査で15名(県)		24 被災者団体が初の全国組織を発足
6月	12 「復興加速化指針」を改定。「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を2017年3月までに解除する方針を決定	15 福島県知事が、2017年3月末で自主避難者への「みなし仮設住宅」の無償提供を打ち切る方針を発表		
7月	政府の防災基本計画からSPEEDIを削除し、住民避難に活用しないことを決定 31 東京第5検察審査会が、東電旧経営陣3人を強制起訴する議決	30 放射線審議会が、原発事故の緊急作業にあたる作業員の線量上限を250 mSvに引き上げる答申	21 渡利地区の住民約3000名が慰謝料を求め仲介申し立て	3 避難指示解除の目標設定に反対声明(日弁連)
8月	11 九州電力川内原発1号機が再稼働(新規制基準で初)			

<p>25 子ども被災者支援法に基づく基本方針の改定を閣議決定。「新たに避難する状況にない」と追加</p>	<p>28 帰還困難区域で初の区域レベルの除染(大熊町)</p>	<p>31 IAEA が福島第一原発事故の最終報告書を発表</p>
<p>9月 5 楢葉町の避難指示を解除(田村市, 川内村について3件目)</p>	<p>31 甲状腺2巡目検査でのがん確定が計6人に, 「がん疑い」は19人に(県) 31 甲状腺がん発症への被ばくの影響について県民健康調査データから分析するチームを, 福島県立医大に発足(県)</p>	<p>『原発避難白書』刊行</p>
<p>10月</p>	<p>18 原子力規制委員会の中村佳代子委員が退任。後任は伴信彦氏 24(報) 福島第一原発事故時の高齢者施設の避難リスクが, とどまった場合に比べ最大400倍だったとの試算を発表(東京大学)</p> <p>20 原発作業員の白血病発症について, 事故後初となる被ばくでの労災を認定 27 原子力災害対応の中核医療センターを開所(福島県立医大)</p>	<p>30 避難指示解除に向けて有識者委員会(浪江町)</p>
<p>11月</p>	<p>16 県の放射線計測・安全対策拠点施設オープン(南相馬市) 30 甲状腺2巡目検査で新たに, 9人ががん, 5人ががん疑いと診断(県)</p>	<p>11 帰還検討委員会を設置(富岡町) 29 学校等再開までに年1mSvまで再除染の方針(飯館村)</p>
<p>12月</p>	<p>8 飯館村通勤による平均被ばく年2.56mSv(昨年度実測値)とのデータを公表 21 生活圏外の森林除染は実施しない方針を提示(環境省) 24 福井地裁(林潤裁判長)が, 高浜原発稼働差止への閣議の異議を認め, 仮処分を取消し</p>	<p>21 汚染土の99.8%が再利用可能という試算を公表(環境省)</p>
<p>2016年1月</p>	<p>22 国際環境疫学会(ISEE)が, 最近の科学的証拠は予測以上に福島県の甲状腺がんリスクが高いことに懸念を示す書簡を, 関係省庁等に送付 29 高浜原発が再稼働</p>	<p>7 保護者が学校再開延期の要望書提出(飯館村) 29 環境相, 森林除染実施へ向けた再検討を表明</p>